



緊急事態！！

労災死亡事故多発中

直近約10日間において5人が死亡

令和6年12月10日から12月20日までの期間において、5件もの労災死亡事故が発生しています。（事故の詳細は裏面参照。）

静岡労働局では、このような状況を受け「**労災死亡事故多発警戒**」を発令し、より一層の労災死亡事故防止を呼びかけています。

事業主の皆さまにおかれましては、次の労働災害防止対策の実施状況を今一度ご確認くださいませようお願いいたします。

労働災害防止のためのチェックリスト

①安全衛生管理体制について

- ☐ 事業場の安全衛生管理体制が整備されているか。
- ☐ 安全衛生管理者、作業主任者、職長等事業場の責任者から業務の遂行状況を報告させ、必要に応じ実施状況について指導ができているか。

②「5S」について

- ☐ 整理、整頓、清掃、清潔、しつめの「5S」について徹底されているか。

③リスクアセスメントについて

- ☐ 職場に存在する多種多様な危険性又は有害性の特定ができているか。
- ☐ 特定した危険有害性をもとに、リスクの見積もりができているか。
- ☐ 見積もりしたリスクをもとに、リスク低減対策ができているか。

④日常的な安全衛生活動について

- ☐ KYT（危険予知訓練）やヒヤリハット活動が実施されているか。

⑤安全衛生教育について

- ☐ 雇入れ時教育、作業内容変更時教育、特別教育、職長教育等の各種教育が行われているか。

⑥健康管理について

- ☐ 作業前に体調不良等の異常がないことの確認ができているか。
- ☐ 労働安全衛生法に基づく各種健康診断を実施しているか。

《労災死亡事故状況詳細》

発生日	業種	年齢	発生状況
12月10日	土木 工事業	40代	線路で、レールの溶接作業をしていたところ、貨物列車と衝突した。
12月20日	輸送用機械 等製造業	40代	車の部品を洗浄する作業をしていたところ、機械にはさまれ死亡した。
12月20日	その他の 接客娯楽業	70代	ゴルフ場内の高木（約5メートル）の選定作業中、脚立から約1.5メートル下の地面に転落し死亡した。
12月20日	窯業土石製 品製造業	30代	生コン車の上から約4メートル下のコンクリート地面に墜落し死亡した。
12月20日	土木 工事業	50代	クレーン機能付きドラグ・ショベルでゴム製マットを運ぶ作業中、当該マットの下敷きになり死亡した。

○12月1日～1月15日は、「静岡年末年始無災害運動」期間です！

当該期間、県内では転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれの順に多く災害が発生しており、この3つで全体の50%以上を占めています。

詳細は⇒



○上記5件中2件が建設業で発生

建設業の安全対策に関してガイドライン等を公表しています。詳細は⇒



○全国的に高年齢労働者が被災する割合が増加しています。

厚生労働省では、令和2年3月より「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を公表し、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組んでいただけるようお願いしています。

◎エイジフレンドリーガイドラインの詳細は

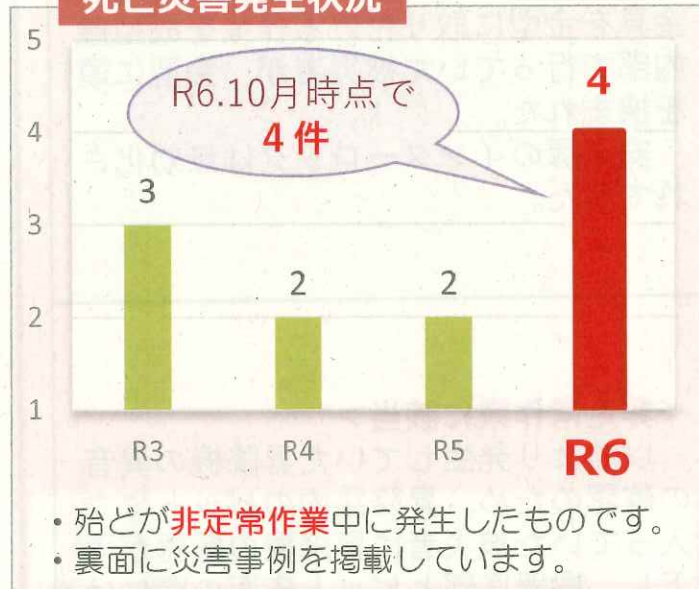


死亡災害・重篤災害が多発しています！

「非常常作業」の把握と管理をお願いします！



死亡災害発生状況



機械災害の傷病性質内訳

※10月末把握のR6年発生分。休業見込み4日以上。



・災害後の治療過程で、**切断を余儀なくされる**事例も見受けられました。

安心
安全

島田労働基準監督署からのお願い

「非常常作業」とは...

通常の作業と異なり、日常的に反復・継続して行われることが少ない作業を指します。保守点検作業やトラブル対処作業、試作や試運転、材料の切替え作業などが該当します。**労働災害の多くは非常常作業中のものです。**

非常常作業の洗い出し

・作業記録や作業者からのヒアリングにより洗い出します。

把握した非常常作業の手順書の整備

・作業者からの意見を反映させてください。

手順書の無い非常常作業を事前把握する仕組みの整備

▽作業前に作業手順書（作業指示書）を作成

▽安全管理者・推進者による決裁

▼上長の作業中立ち合い（直接指揮）

非常常作業中の確実なコミュニケーションの指導

・共同作業時の合図、機械起動時の周囲への声掛け



島田労働基準監督署の死亡災害事例（令和6年10月末時点）

発生年月 発生時間	業種 規模	事故の型	発生状況
令和6年1月 11時～12時	化学工業 10人未満	はさまれ、 巻き込まれ	<非定常作業に該当> 発泡スチロールの射出成型機で、成型後の製品を取り出し、次の製品用の金具を金型に取り付ける作業を成型機内部で行っていた被災者が、金型に頭を挟まれた。 安全扉のインターロックは無効化されていた。
令和6年5月 17時～18時	食料品製造業 10～29人	はさまれ、 巻き込まれ	<非定常作業に該当> 以前より発生していた昇降機の異音の確認のため、昇降路内のピットに立入っていた被災者に昇降機の搬器が落下し、搬器底部とピット床面の間にはさまれた。
令和6年8月 13時～14時	その他の製造業 10～29人	飛来、落下	フォークリフト運転手1名と被災者含め2名の計3名で、フォークリフトにより高さ1.6m持ち上げたコンテナのラッピング作業を行っていたところ、コンテナ（約1t）が被災者の方へ向かって落下し、被災者に激突した。
令和6年9月 8時～9時	化学工業 30～49人	はさまれ、 巻き込まれ	<非定常作業に該当> 被災者は減容機の破碎装置内に上半身を入れて、折損しスクリューの位置まで脱落した破碎装置の羽根を、火ばさみを用いて取ろうとしていた。 作業補助をしていた同僚が、誤って（起動ボタンの押し間違い）破碎装置を起動させたため、被災者が破碎装置に巻き込まれた。

「令和6年度 静岡年末年始無災害運動」実施中！ ➡

（実施期間：2024.12.1～2025.1.15）

